

≪ 協会指定管理者（初級） 制度が見直されました ≫

（2026年度4月施行）

【2026年4月以降の運用】

✓ 受講前の管理者証明の提出（マイページからの申請）は 不要

✓ 「都道府県士会主催の研修会（初級）」

または、

「協会指定管理者研修 eラーニング（初級）」

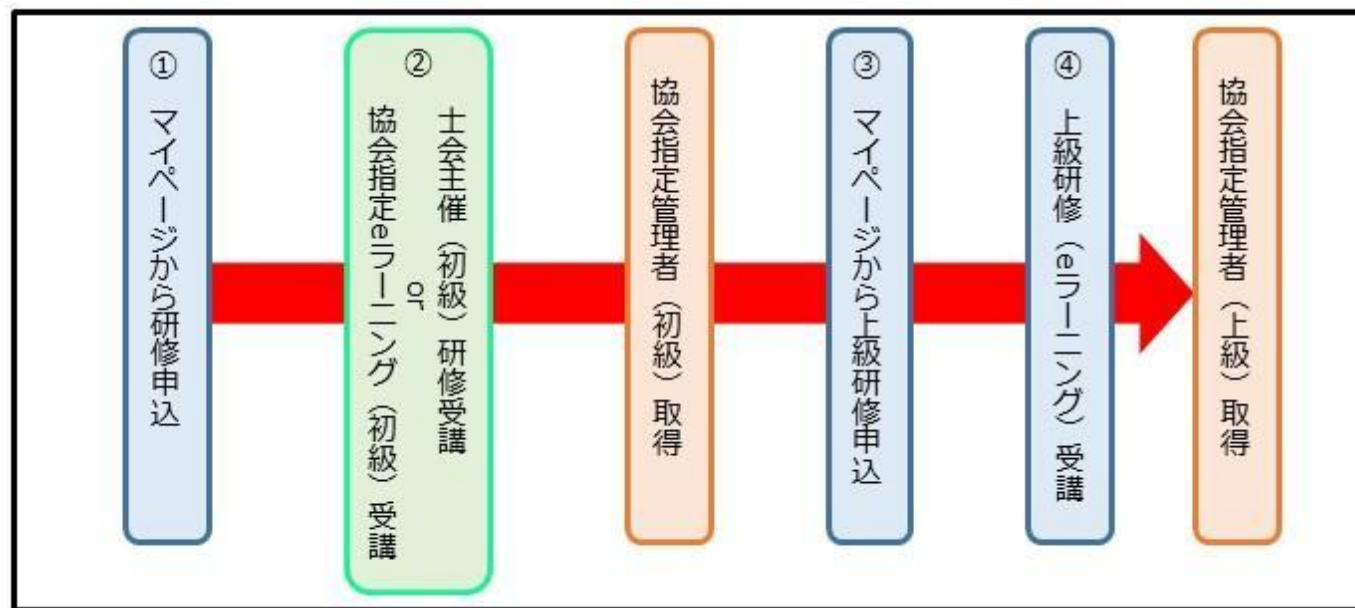
どちらかを受講することで資格取得が可能

※登録理学療法士の更新ポイント、認定、専門理学療法士の更新点数の付与はございません。

※登録理学療法士未取得でも協会指定管理者（上級）は取得可能です。

※2026年度から協会指定管理者（初級）の受講要件が変わります

資格	～2025年度までの取得手続き	2026年度以降の取得手続き
協会指定管理者 （初級）	・受講要件有り。 - マイページから申請➡所属士会の承認を得る。 ➡都道府県士会主催の研修会に参加する。	・受講要件（無し）※申請不要 協会指定のeラーニングの受講（新規）。 - or - 都道府県士会主催の研修会に参加する。
協会指定管理者 （上級）	・受講要件有り。 - 協会指定管理者（初級）を取得した者。 - 協会指定のeラーニングを受講する。	・受講要件有り。 - 協会指定管理者（初級）を取得した者。 - 協会指定のeラーニングを受講する。 ※2026年度からeラーニングの内容を更新。



「協会指定管理者研修 eラーニング（初級）」

- 申し込み方法 -



公益社団法人

日本理学療法士協会

Japanese Physical Therapy Association

マイページ
ログイン

生涯学習管理

> セミナー検索・申込

協会指定管理者

検索

セミナー番号 156717

協会指定管理者（初級）研修

主催機関 協会 セミナー区分 eラーニング セミナー種別 協会指定管理者

開催期間 2026年04月16日(木)～2027年03月31日(水) 開催区分 オンラインのみ 参加費 有料

申込締切 [クレジットカード] 2027年03月30日(火) [口座] 2027年02月14日(日)

詳細

☆お気に入り